



E-mail yoitatw@seagreen.ocn.ne.jp

CONTENTS (目次)

平成16年度予算・施政方針	2 ~ 5
新町名は「良寛町」に決定!	6 ~ 7
町表彰条例表彰	8
フォトトピックス	10 ~ 11
お知らせ	16 ~ 18
生ごみ処理機の購入費助成	18
犬の登録・狂犬病予防注射を実施します	19
鳥インフルエンザについて	21
くらしのカレンダー	24

2004.4月号 No.454

(広報担当
近藤)

●文協美術部●



「冬の河川公園」

青柳 義昭 (水道町)

MY HOBBY



「室生犀星詩碑」
採拓地 伊東市松川畔
長谷川陽子 (下丁)

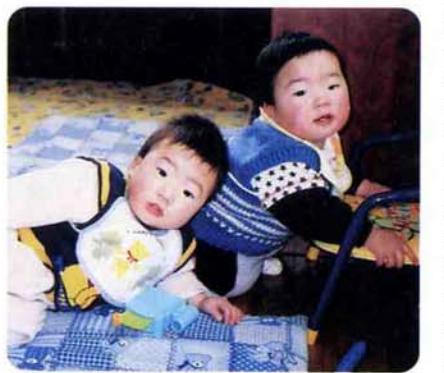


大橋 貞次 (倉谷)

いしごろはやと まさと
石黒颯人・雅人くん
《水道町》

わが家の
アイドル

父 達也さん
母 芳枝さん



初めまして、颯人と雅人です!
5月で1歳になります。
ボク達は双子なんだよ。でも性格は全く違うんだ。
ふたりいつも一緒に遊んだり、オモチャの取り合いをしたり.....
ふたり共お兄ちゃんが大好きで、お兄ちゃんの後を追いかけてます。早く歩けるようになると、もっと楽しいんだろうなー。
ボク達を見かけたら声をかけてね。

与板小のグランドの築山に白タイヤを埋め込んで作られた「よいた」という文字は、私達の学年が5年生のときに作つたものです。
もしこの文字が町名でなく、何か別の内容でも、撤去されずに残つていたのでしょうか?今、赤ちゃんくらいの年齢のお子さんたちが小学校に入学し、築山の「よいた」を見たらどう思うのでしょうか。大変な思いをして、2年がかりで埋め込むべき文字だと思ってくれるでしょうか。
私なりの思い入れのある3文字なので、築山は今まであってほしいと思いました。

編集後記

広報クイズ

さあ!あなたもチャレンジ

次の問題の答えを
はがきに書いてお送りください。
抽選で5名の方に図書券を差し上げます。

〈問題1〉 2月21日にスーパーまいと板店さんの駐車場で行われたのは、駐車車両に対する〇〇〇〇?

〈問題2〉 今年の与板十五夜祭りが始まるのは、9月〇日?

〈問題3〉 与板町史は全〇巻?

応募方法: はがきに答えと住所(町内名で可)、氏名、年齢をご記入の上、次の宛先へお送りください。なお、広報へのご意見、ご要望なども書き添えていただければ幸いです。

応募先: 〒940-2492 (役場専用)

与板町役場 総務課「広報クイズ」係

締め切り: 4月26日 (当日消印有効)

平成16年度

予算

歳出

衛生費

予防接種・結核予防費、対象を拡大した幼児医療費助成事業医療費を計上。新規事業として、厚生連長岡中央総合病院移転新築に伴う医療機器整備事業補助金、給水管改修工事を計上。

10.7%減

消防費

常勤・非常勤消防費の他に、防火水槽・消火栓など設置工事、防災関係費を計上。新規事業として、消防ポンプ車購入費、廃線敷整備計画委託料、救難ボート購入費を計上。

10.7%増

商工費

商工会補助金、地方産業育成資金貸付金、与板十五夜まつり事業補助金などを計上。新規事業として、アーケード塗装修理事業補助金、遊歩道接続整備計画作成事業委託料を計上。

4.3%増

議会費

議会運営に必要な経費を計上。

4.5%増

農林水産業費

6,967万5千円 2.1%
国営かんかい排水事業負担金、うまみち森林公園運営費などを計上。新規事業として新規就農者支援事業補助金、産地づくり対策補助金、水田農業構造改革システム業務委託料、森林公園整備工事を計上。

2.7%減

その他

6,672万4千円 2.0%
労働費5,672万2千円
諸支出金2千円
予備費1,000万円

32億5,900万円

土木費

消雪パイプ・側溝他工事、除排雪経費、道路改良工事などを計上。新規事業として、公園施設整備工事、町営住宅・県営住宅管理費、山沢住宅建設事業費を計上。

8.6%減



公債費

3億6,261万4千円 11.1%

2.8%減

総務費

3億3,445万1千円 10.3%

12.6%増

衛生費

2億3,398万6千円 7.2%

消防費

1億7,031万2千円 5.2%

15.9%減

商工費

1億2万5千円 3.1%

議会費

8,246万1千円 2.5%

歳入

総額32億5,900万円

地方交付税

12億6,600万円

38.9%

地方消費税交付金

6,400万円

2.0%

使用料及び手数料

5,140万4千円

1.6%

地方譲与税

5,100万円

1.6%

諸収入

3,433万円

1.1%

分担金及び負担金

3,353万5千円

1.0%

その他

7,674万6千円

2.3%

与板町総合計画に基づき、町づくりの基本となる平成16年度当初予算が、3月10日(水)から開かれた第1回町議会定例会で可決成立しました。
平成16年度の一般会計予算は総額32億5,900万円で、前年度当初に比べて5,400万円(1.7%)の増額となっています。
個性豊かなまちづくりのために、みなさんの貴重な税金が、どう生かされるのか紹介します。

町税 5億8,082万7千円 17.8%

固定資産税 2億9,278万2千円
町民税 2億1,638万6千円
町たばこ税 3,520万8千円
都市計画税 2,333万7千円
軽自動車税 1,299万8千円
入湯税 11万6千円

その他 7,674万6千円 2.3%

繰越金 3,000万円
地方特例交付金 2,100万円
自動車取得税交付金 1,700万円
利子割交付金 500万円
財産収入 274万3千円
交通安全対策特別交付金 100万円
配当割交付金 1千円
株式等譲渡所得割交付金 1千円
寄付金 1千円

特別会計

国民健康保険事業特別会計

4億9278万7千円

老人保健特別会計

6億5486万2千円

介護保険特別会計

5億2542万2千円

下水道事業特別会計

5億8931万5千円

歳入

支払基金交付金

2億352万4千円 (41.3%)

国庫支出金ほか

2億8,926万3千円 (58.7%)

歳出

国民健康保険税

2億352万4千円 (41.3%)

国庫支出金ほか

1億9,692万2千円 (30.1%)

歳入

支払基金交付金

4億5,794万円 (69.9%)

国庫支出金ほか

1億3,140万5千円 (25.0%)

歳出

支払基金交付金

2億3,413万4千円 (44.6%)

歳入

支払基金交付金

3億8,922万8千円 (66.0%)

国庫支出金ほか

2億8万7千円 (34.0%)

歳出

保険給付費

4億9,963万2千円 (95.1%)

総務費ほか

2,579万円 (4.9%)

歳出

保険給付費

4億1,826万1千円 (71.0%)

事業費ほか

1億7,105万4千円 (29.0%)

三島郡予防接種健康被害調査事業特別会計 33万5千円

平成16年度一般会計予算 総額32億5,900万円

平成16年度 施政方針

3月10日から開催された第1回町議会定例会の初日、山崎町長が新年度の基本的政策の大綱として施政方針述べました。今、大きな岐路に立っている当町の将来を見据え、どのように町づくりを進めていくのか、町長が掲げた5つのまちづくりの方針についてご紹介します。



1 江西地区の土地開発を進めていきます

優良な農地が開発されたにも関わらず更地の状態が多いため、国は今後10年間大規模な土地開発を抑制する方向です。3か町村合併後の人口増を考えるには与板の江西地区しかありません。幸い、関係のみなさまのご理解とご努力、また新町建設計画の中にも盛り込まれたところであり、更に実現に向けて努力を重ねてまいります。

2 山沢町営住宅の改築を引き続き継続します

昨年は6戸の改築が完了しました。県産の木材を使った、人に優しいバリアフリーの住宅が完成し、入居された6世帯11人のみなさまからは大変喜んでいただいております。本年度は、県に9戸の申請をいたしましたが、要望額に対して約12%カットの通達がありました。今後とも努力をし、目標を達成したいと思います。

3 学校教育、社会教育の充実を計ります

日本は高度経済成長と引き換えに多くのものを失いました。大量生産、大量消費、廃棄社会となり、自然環境と心の荒廃を招いた結果、青少年の犯罪が年々増加と低年齢化の傾向を示していることは胸の痛む思いです。

国づくり、町づくりは「人づくり」からと

いう基本に立ち、「子どもたちの未来を拓く学



4 農業問題について基本がら見直します

本年より実施される「米政策改革大綱」では、一律農政から決別し、国が産業政策として支援するのは、これからの中核を担えるような意欲と能力のある経営体に絞っていくということです。

自然や資源を食いつぶしてきた物質文明が行き詰る中で、人と環境に優しい産業の構築が大きく問われています。食糧生産を通じて私たちの生存基盤を支えている「生命産業」というだけでなく、環境を守り、文化の担い手として環境型産業、文化型産業としての機能をも併せ持つおり、「国基」ともいわれる農業を今、基本から見直す時です。今年度は、次の3つの課題に特に重点的に取り組みます。

1番目は農産物の高付加価値を図り、再雇用の場も確保できる施策に取り組みます。昨年12月に「与板町農産加工施設建設に向けた答申書」が提出されました。県下第一を誇る、与板町の転作大豆の生産、収量、技術を活かしていきます。

2番目は生産コストの低減を図ります。平成13年に農地法の一部改正が施行されました。農業経営の事業要件・構成員要件の緩和により、株式会社形態での農業経営への参画が認められました。地域の後継者不足・農業労働力の高齢化を

1番目は生産コストの低減を図ります。平成13年に農地法の一部改正が施行されました。農業経営の事業要件・構成員要件の緩和により、株式会社形態での農業経営への参画が認められました。地



5 生涯を通して、明るく元気になります

当町における高齢化率は昨年より0・65%増の23・45%です。対象者は1,778人であります。高齢者のみの世帯は263世帯、1人暮らしの方は117人です。

社会全体で支えあう、介護保険制度が平成12年4月にスタートし、当町におきましては、現在まで、ほぼ順調に運営をされて来ています。また、1人暮らしのお年寄りへの配食サービスなど、きめ細かな対策も現在行われておりますが、今後はケア体制のネットづくり、生活習慣病予防及び介護予防の推

進、地域全体で支える体制づくり（生きがい活動）、痴呆・介護教室の開催などに積極的に取り組んでいきます。



協議項目	与板町の現況	合併後
水道使用料	<p>【一般用】 基本料金10m³まで 1,800円 超過料金 1 m³につき 180円</p> <p>【営業用】 基本料金10m³まで 1,800円 超過料金 1 m³につき 180円</p> <p>【浴場営業用】 基本料金100m³まで 15,000円 超過料金 1 m³につき 100円</p> <p>【娯楽用】 基本料金10m³まで 3,000円 超過料金 1 m³につき 300円</p> <p>【臨時用】 基本料金10m³まで 3,000円 超過料金 1 m³につき 300円</p>	・現行のとおり
水道加入金	<p>・メーターの口径 加入金の額 13mm 50,000円 20mm 90,000円 25mm 150,000円 30mm 230,000円 40mm 300,000円 50mm 400,000円 75mm 600,000円</p> <p>75mmを超えるものは、別に企業長が定める</p>	・現行のとおり

3月26日（金）開催の第13回合併協議会までに決定したものを抜粋して掲載しています。

お問い合わせは

与板町役場総務課まで ☎ 72-3100

※協議会の傍聴ができます。開催時間、会場等

については、合併事務局（☎ 78-3880）

又は役場へお問い合わせください。

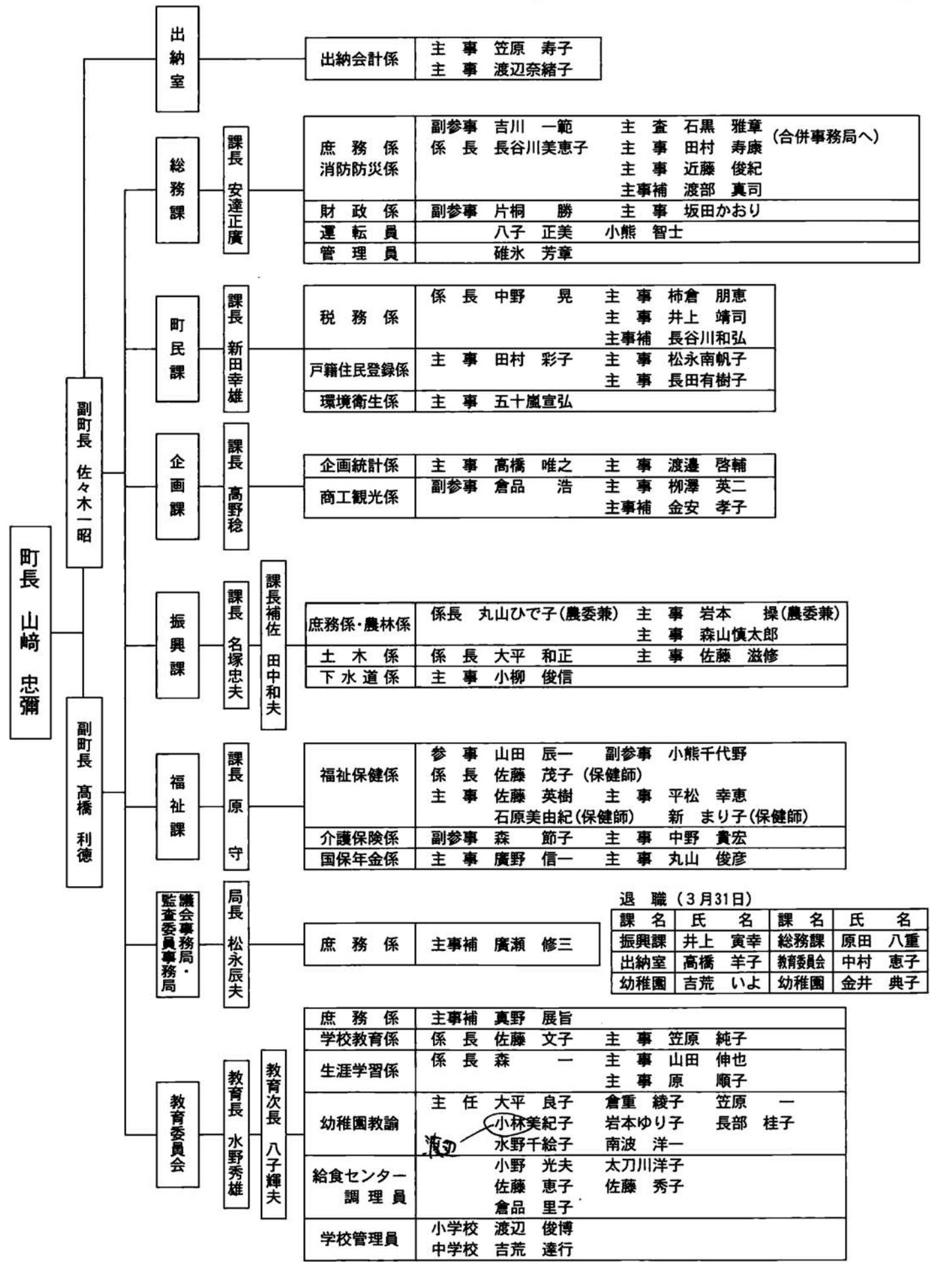


合併協議会で決定された内容についてお知らせしていきます。

主な各種事務事業

協議項目	与板町の現況	合併後
下水道使用料金	<ul style="list-style-type: none"> ・基本料金10m³まで 1,500円 ・超過料金 1 m³につき 150円 	・現行のとおり
下水道受益者負担金	<ul style="list-style-type: none"> ・基本額200,000円+面積割（1 m²当たり185円） ・納付方法 全期一括 5年間で年4回に分けた20回分割 前納報奨金制度あり 	・現行のとおり
下水道公共樹新規取出し	・工事費全額公費負担	・現行のとおり
開発区域における下水道等整備	<ul style="list-style-type: none"> ・開発区域の整備は、負担金を徴収し町が整備。整備済の工場が閉鎖し、再開発により宅地分譲する場合は、町が整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開発行為に伴う開発区域の下水道整備については、開発者が整備する。ただし、都市計画区域については、原則として新町で整備する。

16年度 町役場組織図





かわいい人形ができました

折り紙講座が3月8日(月)から全4回で開催され、和紙人形の佐藤典子先生をお迎えして、和紙で作るひな人形に挑戦しました。

先生の説明を聞いて、悪戦苦闘しながらも、最後には世界にたったひとつしかない雛人形が出来上がりました。

また、4月26日(月)、28日(水)と折り紙講座を予定していますのでご参加ください。

詳しくは折り込みチラシをご覧ください。



平成16年度教職員異動状況

与板小学校 転出者 7名 転入者 8名

転出者			転入者		
職名	氏名	勤続年数	転出先	職名	氏名
教頭	倉田七太郎	4	村松町立十全小学校	教頭	渡辺 茂夫
教諭	新保 昌子	2	退職	教諭	児玉 紀子
教諭	竹内 淑子	6	新潟市立曾野木小学校	教諭	藤塚 仁志
主任	今泉八一子	3	長岡市立大島小学校	主任	高野 慶子
介助員	富張 英樹	2	新津市立新津第三小学校(講師)	指導補助員	小林 郁美
介助員	河野恵里子	1	小出町立小出小学校(新採用)	指導補助員	大崎亜弥子
介助員	水野千絵子	1	与板町立与板幼稚園(新採用)	指導補助員	笠井 啓祐
				指導補助員	諸橋 大
					新採用

与板中学校 転出者 6名 転入者 8名

転出者			転入者		
職名	氏名	勤続年数	転出先	職名	氏名
校長	福島 正	3	小千谷市立小千谷中学校	校長	山田 亮一
教諭	金子 賀	6	加茂市立須田中学校	教諭	高野 節子
教諭	大竹 博	4	県立長岡聾学校	教諭	神谷 尚子
教諭	目黒 薫	7	長岡市立江陽中学校	教諭	藤谷 直基
主任	永井 恵子	6	見附市立名木野小学校	主任	小黒るみ子
非常勤講師	佐川将太郎	1	和島村立北辰中学校	指導補助員	小川由美子
				指導補助員	中院 真子
				心の相談員	圭澤嘉津枝
					再任用



今こそわかれめ いざさらば

3月には、小中学校・保育園・幼稚園で、卒業式・卒園式が行われました。卒業(卒園)証書を手渡された子どもたちには、少しだけしそうな表情も見られましたが、退場の際には大きな拍手で送り出され、さまざまな思い出でいっぱいの学び舎を後にしました。春からの新環境でも、良い思い出ができるように頑張ってください。



自分の愛車は、自分で守りましょう!!

2月21日(土)スーパーマルイ与板店さんの駐車場において、駐車車両に対する防犯診断を、与板警察署、船戸町内委員長、町との協働で、開店する午前10時から2時間にわたり実施いたしました。合計で128台の車両を確認し、その内82台は『良好』、しっかりとロックがしてあり、かつ、車内に貴重品も置いてなく防犯上問題はありませんでしたが、それ以外の車両は『要注意』と判断されました。

自分の愛車が盗難にあわないようロックは必ずして、車内に貴重品は置かないようにしましょう。

1年間を振り返り

3月20日(土)、子ども会で閉講式が行われ、文集作成や最後のレクリエーションを楽しみました。子どもたちは、イチゴ狩りや中条町でのジュニア研修、クリスマスパーティーなどたくさん思い出を文集に綴りました。また、保護者や指導員の方々から、成長や進級の喜び、はなむけの言葉が寄せられました。

1年間の活動を通して、心身共に成長した子どもたち、地域のジュニアリーダーとしての活躍を期待します。



与板町住宅建設促進利子補給制度

年利2.0%

この制度は、与板町で住宅を建設及び購入される時、自己資金の不足する一定の条件を備えた方が町指定の金融機関から住宅資金を借り入れる際、低利で行えるように町が利子の一部を補給するものです。

貸付対象者

1. 与板町に自ら居住するための住宅を建設、又は購入しようとされる方
2. 前年1年間の収入金額、又は所得金額が次の額以下の方

○給与所得のみの方 収入金額 14,421,053円
○その他の方 所得金額 12,000,000円

3. 住宅部分の床面積が50m²以上の住宅を新築、又は建売住宅を購入される方
4. 貸付申込時に住宅の建設契約を締結していない方

貸付金額

一戸あたり10万円単位で50万円以上400万円まで
(返済能力により限度額まで借りられない場合もあります)

貸付条件

1. 利率及び償還期間
利率は町が取扱金融機関に1.90%の利子補給をします。(利子補給期間15年)
※年利2.00% 儿還15年以内
2. 偿還方法
元利均等・元金均等(ボーナス併用も可)毎月償還とします。元利金の全額、繰上償還も可

取扱金融機関

- ・株北越銀行与板支店・株大光銀行与板支店・新潟大栄信用組合与板支店
- ・越後さんとう農業協同組合

お問い合わせは……取扱金融機関及び役場企画課 ☎ 72-3100 内線222

● 与板町史通史編(上・下巻)
自然と生活との係わり合いや町の生産活動、祭りなどを編集。
発行価格(上下セット) 10,000円

● 与板町史資料編(上・下巻)
原始時代から現代にいたるまでの遺跡や歴史書物などを編集。
発行価格(上下セット) 3,500円

● 与板町史民俗・文化財編
人々の歴史などを編集。
発行価格(上下セット) 5,000円

※いずれも消費税を含む価格で送料別です。ご購入申し込みは、役場総務課庶務係まで。

☎ 72-3100 内線222

13—H16.4月号

ぜひご愛読を!
与板町史

与板町は長い歴史の中で幾多の変遷を経ながら、文化や風土が築き上げられてきました。与板町史は全6巻により構成されており、先人の残した貴重な遺産や古くから伝承されてきた風習、伝統的な生産技術、歴史による時代背景の遷り変わりなどを写真や図版などによりわかりやすく、どなたでも親しみ深く読めるよう編集しております。たくさんのみなさまよりご愛読いただければ幸いです。

与板町の中小企業者の皆さんへ

与板町では
下記のような事業を
実施して
おります!!

◆与板町地方産業育成資金貸付◆

与板町では中小商工業の育成・振興を図るため、資金の貸付事業を行っております。

《貸付対象者》

- ・与板町内に住所、若しくは事業所を有し、事業を営んでいる中小企業者

《貸付条件》

貸付限度額	資金の使途	貸付期間	貸付利率
1,000万円	運転資金	5年以内	信用保証付 年1.95%
	設備資金	7年以内	その他 年2.45%

《取扱金融機関》

- ・株北越銀行与板支店・株大光銀行与板支店・新潟大栄信用組合与板支店

《貸付の申請》

- ・取扱金融機関へ与板町地方産業育成資金借入申請書を提出して下さい。

◆信用保証協会保証料補助金交付◆

経営の安定に必要な資金を信用保証協会の保証付で借り入れた保証料に対し補助をし、中小企業者の経営基盤の安定と健全な発展を図っております。

《補助対象者》

- ・与板町において、1年以上継続して同一事業を営む中小企業者

《補助対象資金》

- ・与板町地方産業育成資金
- ・経営の安定に必要な運転資金

《補助期間》

- ・信用保証料補助の期間は、新潟県信用保証協会が保証する期間とし、最長7年です。

《補助率》

保証金額	保証料に対する補助率
1,000万円以下	50%
1,000万円超	30%

《補助金の申請》

- ・資金を借り入れた金融機関にお尋ねください。

詳しい内容については役場企画課へご質問ください。

☎ 72-3100 内線222

理由もなく保険税を滞納すると…

特別な理由もなく保険税を滞納している人については、次のような措置がとられますのでご注意ください。

①督促をうけたり、延滞金が加算される場合があります。

②更新期間の短い「短期被保険者証」が交付される場合があります。

③保険証を返していただき、「被保険者資格証明書」が交付されます。

このとき、医療費はいったん全額（10割）自己負担となります。

※後日申請により、かかった医療費の保険給付分が払い戻されます。また、保険税が完納されると認められたときなどは、保険証が交付されます。

④国保の給付の全部または一部が差し止められます。

⑤以上の滞納措置を行っても、なお滞納が続いている世帯は、国保の給付（療養費・高額療養費・出産育児一時金・葬祭費など）をうける場合、その費用の全部または一部が滞納保険税にあてられることになります。

！上記の滞納措置以外に、財産を差し押さえるなどの滞納処分を行う場合があります。

こんなときはかならず届け出を～届け出は14日以内に～

こんなとき	もっていくもの
他の市区町村から転入したとき	▶ 転出証明書、印かん
他の健康保険などを脱退したとき	▶ 健保の離脱証明書、印かん
生活保護をうけなくなったとき	▶ 保護廃止決定通知書、印かん
子どもが生まれたとき	▶ 母子健康手帳、保険証、印かん
外国籍の人が加入するとき	▶ 外国人登録証明書

國保に入するとき	國保を脱退するとき
他の市区町村へ転出したとき	▶ 保険証、印かん
他の健康保険などを加入したとき	▶ 国保と健保の保険証、印かん
生活保護をうけはじめたとき	▶ 保護開始決定通知書、保険証、印かん
死亡したとき	▶ 死亡を証明するもの、保険証、印かん
外国籍の人が脱退するとき	▶ 外国人登録証明書、保険証

こんなとき	もていくもの
その他市区町村から転入したとき	▶ 転出証明書、印かん
他の健康保険などを脱退したとき	▶ 健保の離脱証明書、印かん
生活保護をうけなくなったとき	▶ 保護廃止決定通知書、印かん
子どもが生まれたとき	▶ 母子健康手帳、保険証、印かん
外国籍の人が加入するとき	▶ 外国人登録証明書

納付の義務者は世帯主

世帯主が職場の健康保険に加入している場合でも、家族に一人でも国保の加入者がいれば保険税を納めるのは世帯主になります（擬制世帯主）。

第1号被保険者（65歳以上の方）の4月～6月の介護保険料の算定は…

4月～6月の介護保険料は、平成16年度の世帯の住民税課税状況が確定しないため、平成15年度の介護保険料を基礎として算定してあります。

平成15年度普通徴収で納入れていた人

- 4～6月に暫定普通徴収します
- 7月から本算定により普通徴収します



平成15年度特別徴収で年金から天引きされていた人

- 前年度の2月の保険料を4・6・8月に特別徴収します
- 10月から本算定により特別徴収します

* 平成15年度の途中に資格を取得された方で、年金を18万円以上受給されている方は、平成16年9月まで特別徴収とならず普通徴収の方法によって納めていただく事になりますのでお願い致します。

* また、暫定期間中（4～6月）に65歳に到達される方は、7月より普通徴収の方法によって徴収することになります。

4月から6月の国民健康保険税の算定は

4月から6月の3ヶ月間の国民健康保険税は、昨年中の所得が確定しないため、平成15年度の年税額を基礎として算定します。

4月から6月の間に国民健康保険に加入または離脱の手続きをされた方については、次のとおりとなります。

4月に加入者全員が離脱

・課税されません。

5月以降に加入者全員が離脱

・届出日の都合で納付をされた方については、後日還付させていただきます。

5月以降は税額が確定しないため6月に加入する方

・4月分は課税になります。

5月以降は税額が確定しないため6月に納入いただき、税額が確定する7月まで精算させていただきます。

4月2日から6月1日の間に65歳の誕生日を迎える方

・3月分から課税になります。

4月1日に40歳の誕生日を迎える方

・4月2日以降に40歳の誕生日を迎える方

5月以降は税額が確定しないため6月に納入いただき、税額が確定する7月まで精算させていただきます。

4月1日に40歳の誕生日を迎える方

・4月1日に40歳の誕生日を迎える方

5月以降は税額が確定しないため6月に納入いただき、税額が確定する7月まで精算させていただきます。

4月2日から6月1日の間に65歳の誕生日を迎える方

・4月2日以降に65歳の誕生日を迎える方

5月以降は税額が確定しないため6月に納入いただき、税額が確定する7月まで精算させていただきます。

社会人向け講座

新潟県立長岡明徳高等学校

平成16年度
4月開講案内

受講対象 一般社会人

学歴・年齢は問わず、どなたでも出願できます。
ただし、以前「英会話基礎」を受講された方の同講座の出願はご遠慮ください。

1 初めてのコンピュータ入門

期 間 平成16年4月26日(月)～平成16年9月13日(月)
(毎週月曜日・半年間)
内 容 windowsの基本操作からワープロソフトによる文書作成。
定 員 30名
時 間 13:30～15:15
受講料 5,000円

2 英会話基礎

期 間 平成16年4月28日(水)～平成17年2月23日(水)
(毎週水曜日・1年間)
内 容 英会話の基礎を学ぶ。
外 国 人 講 師 との共同授業を予定
定 員 20名
時 間 13:30～15:15
受講料 6,000円

3 古文書解説

期 間 平成16年4月26日(月)～平成16年9月13日(月) (毎週月曜日・半年間)
内 容 長岡の近世・近代の基本的な古文書を解説し、歴史を楽しむ。
定 員 10名
時 間 13:30～15:15
受講料 1,680円

受講出願の方法

- ①出願期間 平成16年4月12日(月)～16日(金)※受付時間は9時～12時、13時～16時とさせていただきます。
- ②出願書類 「社会人講座4月開講受講願書」用紙は長岡市役所、市民プラザ、本校事務室にあります。
- ③出願手続 上記の受講願書に所要事項をご記入の上、受講料を添えて受付期間中に本校事務室窓口(職員玄関内)に直接お申込みください。(電話でのお申込みは、ご遠慮ください。)
- 申し込みが終了された後、所定の健康診断書をお渡しいたしますので、初回の受講日前までに本校事務室までご提出ください。※病院により、6,000円程度料金がかかると思います。
- 各講座とも定員になり次第、締め切らせていただきます。

問い合わせ先 新潟県立長岡明徳高等学校 ☎ 33-5821(事務室) 担当:伊藤

献血にご協力を!

～特に平日のご協力をお願いします～

例年4月は協力者の減少により血液が不足します。

きたまち献血ルームは12月31日と1月1日を除く毎日開設しています。輸血を必要とする患者さんに安全性の高い血液をお届けするため、400ml献血と成分献血にご協力をお願いします。

また、安定供給の確保のために継続した献血のご協力をお願いします。

受付時間

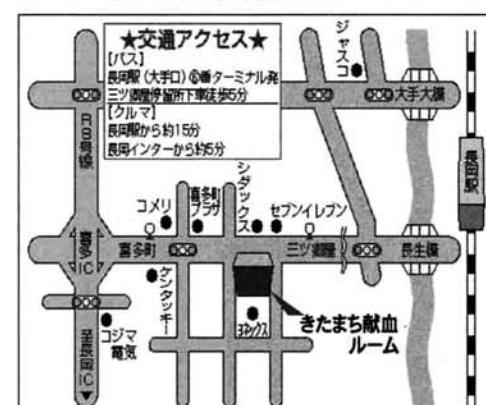
9:30～17:00 年中無休

(ただし12月31日、1月1日は除く)

〒940-2121
長岡市喜多町1113-1

☎ 0120-056-339
<http://www.niigata.bc.jrc.or.jp>

新潟県赤十字血液センター長岡出張所
きたまち献血ルーム



知っておきましょう!

鳥インフルエンザについて

1 鶏肉、卵の安全性について

今年の1月以来、国内の鶏などに鳥インフルエンザが数例発生しております。鳥インフルエンザウイルスの人への感染の可能性や自宅で飼っている鳥が死んでしまった場合の処方法などについて、正しい知識を身につけていただくようお願いいたします。

鳥インフルエンザについて
これまで、鶏肉や鶏卵を食べることによって、人に感染したという事例の報告はありません。このため、食品衛生の観点からは、鳥インフルエンザ発生農場から出荷された鶏卵や鶏肉を回収する必要があります。また、未加熱又は加熱不十分なまま食するのをおすすめできません。

日本では、この病気にかかる鳥などが徹底的に処分されおり、通常の生活で病気の鳥と接触したり、扇を吸い込むようなことはあまりないことから、鳥インフルエンザに感染する可能性はきわめて低いと考えられます。

3 野鳥が死んでるのを見つけてた!

日本では、この病気にかかる鳥などを徹底的に処分されおり、通常の生活で病気の鳥と接触したり、扇を吸い込むようなことはあまりないことから、鳥インフルエンザに感染する可能性はきわめて低いと考えられます。

鳥インフルエンザは、人の体内に大量のウイルスが入ってしまった場合に、ごくまれにかかることがあります。

知られています。また、今年に入つてから、人が鳥インフルエンザにかかったことが確認された例は、世界的にみてもベトナムとタイであわせて32例(3月5日現在)あります。これが今まで人から人への传播が確認されたことが確認された例はあります。

鳥インフルエンザが発生したからといって、直ちに家庭などで飼育している鳥が感染するということはありません。

鳥インフルエンザは、人の体内に大量のウイルスが入った場合に、ごくまれにかかることがあります。

鳥インフルエンザは、人の体内に大量のウイルスが入った場合に、ごくまれにかかることがあります。

鳥インフルエンザが発生したからといって、直ちに家庭などで飼育している鳥が感染するということはありません。

鳥インフルエンザは、人の体内に大量のウイルスが入った場合に、ごくまれにかかることがあります。

</

平成16年度の
町民カレンダーを販売します

平成16年度(平成16年4月～平成17年3月)
の町民カレンダーが「あゆみ・与板郷」と題しまして完成いたしました。購入を希望される方は、役場企画課でお求めください。
○販売価格 1部 350円(税込) ※部数に限りがございます。

与板十五夜まつりの日程が変わります

今年度より敬老の日に合わせて、与板十五夜まつりの日程が変わります。

今年の与板十五夜まつりは

9月17日(金)～19日(日)
となります。

町並みギャラリーにご協力ください!

昨年秋から、懐かしい写真で商店街を飾った、町並みギャラリー写真展を5月に行います。みなさんが所有されている、与板にまつわる写真、思い出の一枚を与板町商工会までお貸しください。

締め切り 4月30日(金)

問い合わせ先 与板町商工会 ☎ 72-2303



会場 連絡先



人口のうごき

男 3,664人(-11人)

女 3,854人(-12人)

計 7,518人(-23人)

世帯数 2,116戸(-6戸)

出生 1人 死亡 9人

転入 44人 転出 60人

(3月31日現在)

情報
クリップ

くらしの カレンダー

あいさつ一つで
心の絆広がる 与板町

日	曜	おもな行事など	日	曜	おもな行事など
4 16	金		5 1	土	八十八夜 憲法週間
17	土	土用	2	日	
18	日	発明の日	3	月	中学校親善野球大会 憲法記念日
19	月	リハビリ 志保の里荘／午前9時30分～午後3時	4	火	法定休日
20	火	心配ごと相談所(駒形) 役場男子厚生室／午後1時30分～3時30分 殻雨 郵政記念日	5	水	こどもの日 立夏 児童福祉週間
21	水		6	木	
22	木	3種混合予防接種 対象:一期初回 平成15年8月～平成15年9月生 一期2回目 平成15年6月～平成15年7月生 追 加 平成14年4月～平成14年5月生 保健センター／午後1時30分～2時15分受付	7	金	楽山苑ライトアップ(16日まで)
23	金	こども読書の日 みどりの週間	8	土	世界赤十字デー
24	土		9	日	町内対抗ディスクゴルフ大会 母の日 看護週間
25	日	町民ハイキング	10	月	行政相談 役場男子厚生室／午後1時30分 愛鳥週間
26	月	リハビリ(ぬくみ会総会) 志保の里荘／午前9時30分～午後3時	11	火	乳児健診 対象:平成16年1月生 保健センター／午後1時5分～1時15分受付 1歳6ヶ月児健診 対象:平成14年8月～平成14年10月生 保健センター／午後1時30分～1時45分受付 補聴器巡回相談所(キコエ) 役場1階相談室／午前10時30分～11時 心配ごと相談所(山田) 役場男子厚生室／午後1時30分～3時30分
27	火	心配ごと相談所(小林) 役場男子厚生室／午後1時30分～3時30分 補聴器巡回相談所(キコエ) 役場1階相談室／午前10時30分～11時 資料館特別展(5月16日まで)	12	水	ツベルクリン反応 対象:平成15年8月～平成15年12月生 保健センター／午後1時15分～2時15分受付 看護の日
28	水		13	木	
29	木	みどりの日	14	金	BCG 対象:12日のツベルクリン反応を受けた方 保健センター／午後1時15分～2時15分受付
30	金		15	土	中学校創立記念日 沖縄本土復帰記念日